

特12

175

記畧争戰奇蹟本山原

# 傳御人上如顯

記事旧森鷲



017756-000-0

特12-175

顯如上人御伝

田中 庄次郎/編

M24.4

ABF-0672







顯如上人  
家老一族  
評定場





木下藤吉郎平秀吉



織田上総介彈正忠信長朝臣















根末小密  
茶坊力戦  
ノ昌



岐中納言信卿

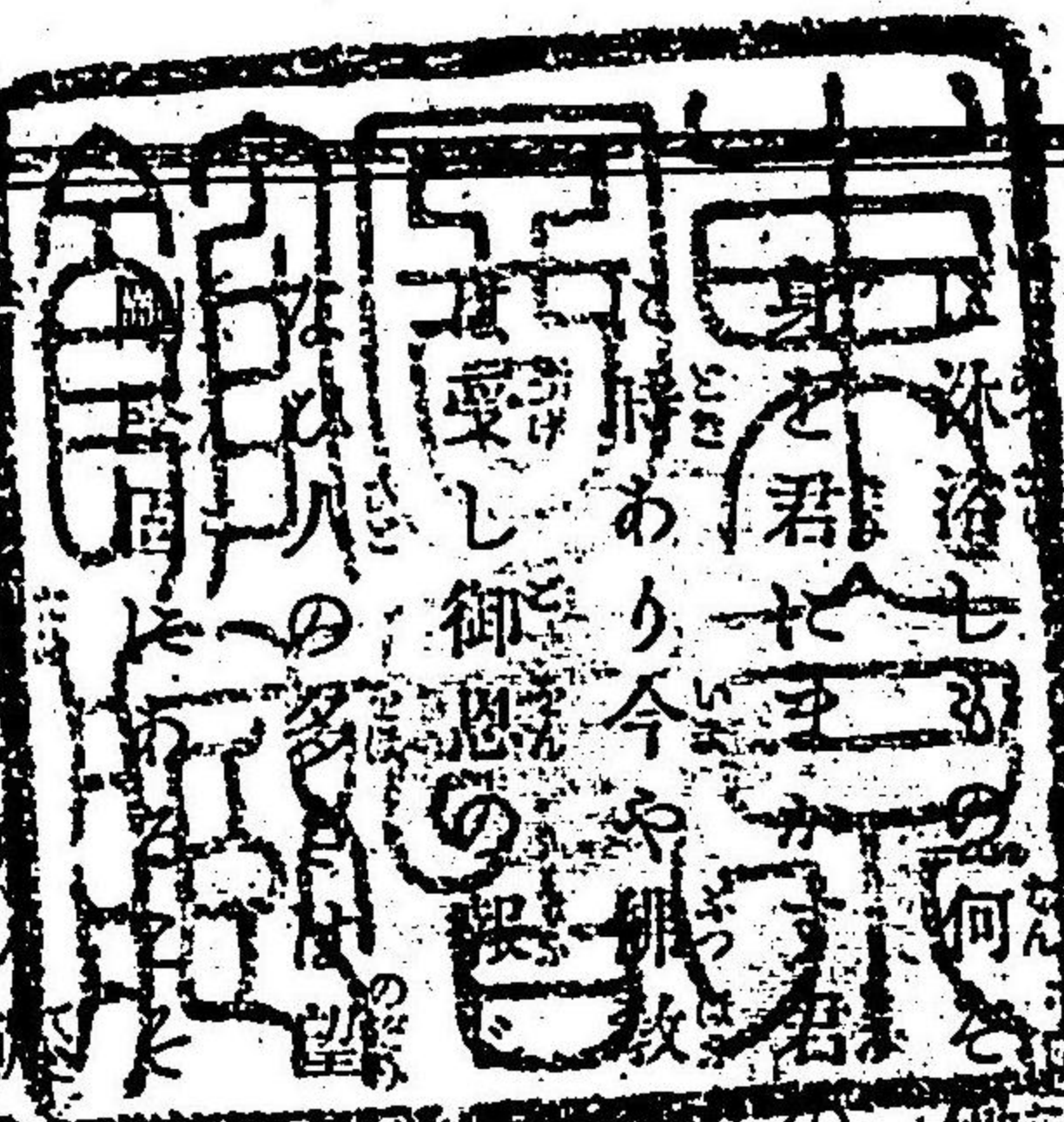


石田部少輔辰



石山本願寺 顯如上人御傳

今や耶蘇教は日に増し法國を攻來り將に法城をとらんとす我等祖思  
 沐浴せむの何を働かすんばあるべからざるの時なり臣となりては  
 身を君にまかす君の爲命捨る人の道然れども捨るに時ありひるふ  
 時あり今や耶蘇教の信者ねむつの際諸どもに一身すて、働くこそ  
 受し御恩の報とさなり鎗や刀をふりたて、耶蘇をせめよの事  
 なし寺數多きは望みでなし譲り受たる信心の金  
 此ぞ法城のかためなり親の譲りの六字の刀現世  
 の首をさらせん爲首をさるとて外でなひ邪見我慢  
 の首をさり念佛諸共稱へる様降参さすこそ第一佛祖への功ならね  
 ば早くも信心の城かため念佛報謝の陳太鼓智識師徳の旗立て家内と



紀列賢ノ森  
 合戦ニ鈴木  
 孫六趁取踊  
 ラナレテ仁  
 敵ノ亡タル  
 ヲ祝スル者

顯如上人

鈴木孫六



も、法度を守り陣中静かにをさまれば敵は百万千万あるとても破れかぬるは金剛城ひかし名高き織田信長天下の兵を引つれて大坂へて石山の金剛城を攻しかど一度ならず二度ならず終に五六年が其のあひだ攻てかなくなきまけいくさ種々さまゝのはかりこと頃は天正七年六月織田信長は東大寺の蘭奢侍の所望の爲に南都へ立越れたるに和州多門の城に暫く逗留せられつゝ思はるゝには年來本願寺と唯雄を争に合戦度々に及び種々計畧をめぐらせども毎度勝利を得ぬのみか數多の士卒を討取れ鬱憤甚だ少からず然れども去年西國より助力を加る大名出來しゆへ態と堅めの附城を引拂はせしは信長が計畧石山に油斷せしめん爲なりつらゝ時節を思ふに今こそ究竟の時節なるべし去年已來態と軍をやめて西國のかせいに恐る体を見せられば定て石山には油斷の折節なるへしなれども常途の軍立にて

は又石山には防敵の計をなすへきなれば是より急に勢を催し不慮に押寄なば一散に攻落さんことくびをめぐらすと俄に諸勢に觸れ廻され六月十六日かの多門の城を出立て軍勢を三段に分て押寄せらるゝ先陣は佐久間左衛門尉永岡兵部池田多羅尼野間柴田などを大將として先づ先陣に進るゝ次に明智光秀丹波五良左衛門瀧川左近將監稻葉一徹齋などを大將とし第二陣にすゝまる次に信長大將となり羽柴原田前田池田義浦野崎などを始として近從諸士を引具して第三陣に向はれたり三陣合せて拾万余騎の大軍なれば潮の一時に來るが如く野に滿る其てへ天地に響き山海にとゝるきわたる大鼓貝金邪見放逸の赤色の旗をなびかせひるかへして列をそなへて向はるゝ中にも惣大將の信長公の出立は威勢盛にかゝやかしたる金紋紗の直衣に鐵形甲の緒をまめふり仰ぎふりみだし赤木の鞘に鳥頭の大刀を帯て



原板の大口を着し青翠の馬にゆらりと打乗り采配取て麟々たるは是  
を今日惣軍の大將ぞと見ける附隨がふ人々も直衣鎧を着して馬武者  
歩武者面々に大刀長刀手を揃へ鎗や弓矢に鐵炮をたすさゑて勇み勇  
めば雜兵士卒の手毎に楯をもち鉾をつき旗をなびかせ十万余騎は思  
々に着なす鎧みやいたゞく甲の星をつらね駒を並べ人馬の音や響の  
音吹管吏打懸扇子馬印旗指物押合々々我先と綺羅を盡して五色の空  
甲冑の武士弓矢の兵鎗持旗持勢を揃へて押寄せたり

其二

時に六月十八日河内攝津泉州の門徒はかくときより我一に石山に  
走り行て注進すそのとき石山本願寺より河内攝津泉州の門徒へ下知  
し仰せつけられけるわ傳へ聞處は信長の勢今般は甚だ多勢にして石  
山勢に倍して十萬八千余騎と聞ゆれば五萬余騎の勢を以て防くこと

かたかるへしと思はるゝ間もし危きこと出来なば石山の早鐘をうち  
だすほどに近國の門徒忠義をはげみ其の時必せうらざり致しうち拂  
ふて上人を助け奉つるへし早鐘をさくまては必らず騒べからずと屹  
度仰せ付けられければ攝州河州泉州三國の門徒は畏て早速觸まわし  
一同に心を合せ身を捨て裏を切拂はんとて二三百人つゝこのし  
こに寄り集り居り居るなりさて石山の城内には下間按察使法橋は下  
知して諸兵の手配手分を成し又城の追手には長さ三丈の六寸角の柱  
を數百本ほりうへて其に悉く逆茂木を結び五重に柵を構へ扱てまた  
其のうちにははから堀をほらせ要害けんごに打かため鐵砲だんやくを  
澤山に用意し矢尻をとき鎗さきをとき寄くるてきを待掛たり左ある  
處ろに天正七年六月十八日の卯の刻に信長十萬八千の大軍を引率し  
て押寄せらるれば南は生玉天王寺より北は天満守口より淀川のすじは



鳥飼のはとりまで陣をとり軍兵雲霞の如く野にも里にもみちくくして  
 左もすさまじき多勢の兵四方八方より大貝をふきたて太鼓をうちた  
 いきどつとよせたるどきの聲山河も崩るゝばかりなりその時信長の  
 先陣佐久間左衛門永岡兵部太夫さいはい取なほま追とりまわし二万  
 余騎の兵を別ちひきつれて真先に進みかけ城の追手へしづくどぞ  
 押寄せて大音によばわるよふは如何諸軍も慥にきけ天下にそむく賊  
 僧に組する大悪人命惜くば甲をぬいで降参すべしさなくば今一戦に  
 討亡さんと佐久間長岡ひかふたりと呼はれば本願寺より是をきゝに  
 くき雑言一人ものこさず討てとれど下間法橋の計畧にて鐵砲の名人  
 どもを擇りだし筒先を揃へて一度にどつと放ちかくれば真先にすゝ  
 みし若者ども瞬く間に七百余人同玄枕らに討たはれたり之によりて  
 寄手の勢は大ひにみだれ進みもやらせひかへたり下間法橋矢倉より

是をみて時こそよけれと下知あれば下間刑部卿法眼頼兼を大將とし  
 究竟の兵七千余騎を引率してみなぬきつれて馳出し蹴ちらかしてく  
 れん老と多勢のなかに分けいり當るを幸ひに无二无三荒れにわれた  
 る石山勢は猛虎醉象にことならせ其時佐久間左衛門尉采配振てかけ  
 まわり引なよものどもかゝれよ兵よゆるひな士卒すゝめや若者當ら  
 は切よ討取よと下知をなし石山勢の七千余騎を追取巻きこゝをせん  
 ど、戦かへば石山城の矢倉より下間法橋は是をみて八木駿河守と云  
 御加勢籠城の大名を大將として一万余騎を引つれて打出てかの取巻  
 たる佐久間長岡の陣へ微塵になれど討かくるさしも猛しき信長勢の  
 先陣佐久間長岡の二万余騎も前後を石山勢に取りまかれ已に危くみ  
 へければ信長の第二陣にそなへたる明智日向守光秀三万余騎の多勢  
 をしたかへかけだし石山勢の一万余騎と戦ふて雙方より兩段の軍勢



一時に入亂れ打たゝかひ攻合はどに其たゝかひの凄しく互に矢先を  
 いりちがひ暴雨の如く飛散鐵砲の玉は霰を降し兵を進る大鼓の響  
 金鞆鼓の音地を動し馬の嘶く聲や響の音は耳を貫き號き叫ぶときの聲  
 は百千雷の一時に落るゝるが如くに覺るばかり其のとふくたる音  
 は遠く響て西の兵庫尼崎南は住吉堺をすぎ河内泉州へ聞へける

其 三

中にも原田備中守と云信長の侍大將は勇にはこる血氣の武士練貫の  
 直衣に啄木威の鎧を着し栗毛の馬にゆらりとまたがり十文字の大槌  
 を水車の如くふり廻し陣頭に進みいで當るを幸ひに叫び號ひて突き  
 殺すことそのかずあまたなりければ近よるほどの人もなし原田は彌  
 勇にはこりて縦横死盡に左右前後を突拂ひさしも大軍の中なれど人  
 なき處を行く如く第二陣のそなへより先陣佐久間長岡が取巻れし石

山勢を賭にかけ一散にかけつくるかゝる處へ本願寺方の陣中より鈴  
 木孫一が良等に隼人力助と云ふ大方の若者あり原田が馳ゆく駒の頭  
 に大刀ぬきて立むかへば原田はいらつて眼をいからし小さかしさう  
 じ虫めと大槍ひねりて突かくる其間に隼人手元もみせず原田が眞向  
 微塵になれと切つくる備中守思ひもよらず疵をかふひり良等位とあ  
 などりし心の思慮大にちがひ馬ひさのへし逃げんとするをのがさず  
 隼人切つくれは運の究めや備中守が左の小鬘よりかたささかけて切  
 り付けられ馬より下に落とつ力助は踊りかゝつて原田が首をう  
 ちをとし大刀のさきにつらぬき大音上げ信長の侍大將原田備中守を  
 孫一が良等討取りたりと呼はれば雙方の軍勢互に雌雄をあらそひて  
 根限りと戦へば或は討れ或は討とり又はさしちがへ討死するものを  
 の數を知らざる程なりけり



爰に信長の陣中に池田惣七と云侍あり大勇剛なり彼の原田が討取られしを見るより无念の顔色あらはにて心も相もたくましく染草威の鎧を着し角頭に山形の前立したる甲をいふりに冠り緒をひきしめ平作りの大刀をぬきたて陣頭に立て大音わけ信長公の御内にさるものあらんときつらん池田惣七とは我事なり天下にそむく悪事の張本石山坊主を平らげんと御大將こそ向ひ玉へり彼の賊僧に組みする民百姓降らば降れゆるすへし降参せずんば一人ものこさず微塵にせんと惣七向ひたりと呼いれバ石山勢はあしらいかねれうちとめんど數百人討てゝるを事どもせず弓手に切付馬手に討捨て向たる者を切殺す其の働きは言もをろか見るめもはやく左りにかゝるを右ぎへとはせし至極の手早瞬間に石山勢數百人をぞ討取ける爰に石山勢の

その中より下間頼兼是をみて誰かあるわれ討取れよと下知われれば心得たりと紀州の住人鈴木太良衛門といふ人惣七をつきとめんと槍をひねりてはしりいで只一突とつきかゝるを心得たりと池田惣七槍を弓矢に切はらい大刀振上げて二合三合うつぞと見へしが太良衛門たまりもあへず死しにける惣七死骸を蹴ちらかし多勢のなかへかけまわる下間頼兼重ねて悪き振舞誰れぞ出てよかれうちどり高名せよとこどばの中より西坂源藏大刀ぬきたて走り出て討てかゝるを惣七はひくともせず右手にひらきて引はせし討ぞと見へしが源藏は大刀をかりりと打落されこの叶はじと思しや逃んとするをのがさず惣七大刀ふりわけはつしと打てば西坂源藏あへなくも首のころりと落にけりこの勢に惣七の勝ちに乗りたる勇みの顔色よらばきらんと猛虎の有様彌々荒るゝ獅子奮神石山勢をみなとろしと電光石火の劔のひかり



よりくる多勢前へ後ろ切り殺し討ころし石山勢を鼠の如く己れが勇  
を猫の爪とぎたて、照玉の亂れ散たる炎の勢ひ湯玉飛散氣色にて  
爰をせんぞと切たつ若武者の勇み立たる働によりつく敵も無りけり

其五

去はどに信長の勢は十萬八千の大軍殊に池田總七俊邦が比類なき勇  
戦に石山勢は氣をのまれ幾日にかはりし今日のもよふ大將下間接察  
使法橋下間刑部法眼も氣をもみあせり大音あげ大悪しばく強盛な  
る時は善必らず微なりと云へどもついにはその微善の爲に大悪は降  
伏せらるゝが天理ぞかし味方の軍勢この理を思ひゆるむな怠たるな  
勇めや進めや者共と聲をかぎりには呼はつて馬印を振りあげ振りたて  
下知せらるれば雙方互ひに火花をちららし炎をふらし湯玉を流して攻  
たゝかふ中にも石山の御中より根來小密茶と云ふ若者一人着込ばか

りに鎧も若せ紅葉の鉢巻して好みの大刀拔はなし池田を目かけ走り  
いでいかに總七よくさけ佛法の威神神妙加護の石山に敵をなす法敵  
強惡の大賊め首を某にわたすへしと罵れば池田總七俊州大に瞋り乞  
食の奴原非禮をぬかすなど討てかゝるを小密茶はひらりと飛び退き  
大刀にて一討うつぞと見内に煉磨の手の内わやまたず忽ち池田が持  
たる大刀は一うちにて落されけり總七是れと振かへり腰の刀を拔ん  
どするまに小密茶は吾持つ大刀もからりと振すて飛かゝりて總七が  
弓手の肩さき引きつかみゑいと云より五六間微塵になれど投付くれ  
ば池田總七俊州は搦の角石で頭は微塵に討ひしがれ鬼をもあさむく  
血氣の池田も眼みはり手足をふるわし齒をくひしばりて息はたへて  
死にけりかくと見るより信長勢せきにせきあげもみあせりたまりか  
ねさゝへかね義浦三良右衛門野崎四良丹羽小四郎が三人一度に拔連



れ音をかけ小密茶をのがすなど三方より討てかゝるを小密茶はから  
 くど打笑ひいや小さかしやわり虫めら叩きみしやいてやるうぞと  
 云つゝかの總構の柵に立たる長さ三丈廻り六寸の角柱一丈ばかりも  
 ほりこみしを引きとらへてうんと抜取て振りまわしねらひ定めてつ  
 ぶてに打てば義浦野崎等も一度にうちたをれ真向だをれに死したる  
 は心地よくこそ覺へけるこの時に石山勢は小密茶が強氣を皆々感  
 我もゝゝと勇にはげみ命をすてゝこゝを詮度と戦ふ中にも一騎當千  
 の鈴木笠島荒木今井等の勇力強士今日を限りと戦へば一万七千餘騎  
 の勢入乱く五万餘騎の敵軍といをみくゝて攻合けり

其 六

かくて石山の軍勢粉骨碎身の眞をぬきんて、無二の戦ひを爲と云  
 もかりそめならぬ十万餘騎の敵甚だ以て大軍なれば士卒軍兵の五千

や八千打取た分際、眼にもかけす事ともせざれば討せもゆるませ信  
 長勢大將の下知にまかせ四方八方にいりみだれつめよくとつめよ  
 せて築地の下迄攻寄て壁に熊手をてんでに引懸てひくや押やすめ  
 や乗り入やと呼わり叫び數万の軍兵は早やのりいる氣色なり本願寺  
 にも今は、や防ぎがたく見へければ顯如上人も是迄なりと覺悟を究  
 め玉ひつゝ悲きかや上人は紅の御衣を召玉ひ本門の高矢倉に登らせ  
 られ矢倉の左右には紫きの絹旗に金文字にて執事名號一心不乱南無  
 阿彌陀佛と書たるを眞つ先に立玉ひ扱て上人は金地の扇子を開かせ  
 られ敵のかたを招き玉へば信長の軍勢是をみていさぎよま心地よひ  
 かな本願寺只今落城と覺悟て見よゝゝ坊主矢倉に登りまをあれう  
 ち取て高名せよと大將方が罵まれば信長勢の軍中にも真宗の門徒も  
 多く人夫にかられ交りをしもの共はその時顯如上人のうづたかさ



御姿を拜み奉り覺へし知す手を合せ南無阿彌陀佛と稱る聲は鯨波をつくるが如くなり爰に信長の大將達はこの体を見て山なき疑慮を生じ我軍中味方の内に石山勢も乱れ入るかど疑ひ又内應の者やあるかと互に心をさぐりあひ胸中をさぐり疑ひ進むいきはひもなく顔を見合すばかりなり

其七

石山の軍中よりかゝる有様をつらくうかゞひ時分はよしと合圖の鐘を下知あれば本願寺の早鐘まきりなり其鐘の聞ゆる處々はそのまゝ我一どかけつくる又程をへたつる處は村次ゝゝに大鼓を早め打しらす末寺の大鼓鳴りわたれり攝津河州泉州より門徒の面々兼々仰せを承るまさかな時は加勢の役裏切の軍兵と心得てこゝろしこに二百三百五六百打寄り待居る門徒中すわや合圖の早鐘よ知せの大鼓とき

くよりも數万の大勢かけ來り鯨波を作りて追々に石山本山にぞあつまりける爰に信長の軍中にはかゝる様子を知らざれば思ひ掛なきわの大軍何國よりの加勢なるぞ事をびたゞしき雑兵の俄に波の涌く如く石山方へ出で來ることかなと前後をみれば早取巻くその勢ひ何方とも程まれば信長勢は十方を失ひ仰天癡忘始何せんためらふうち石山より城中ありたけ五万餘騎今ぞ最後の戦と一度にぬきつれ短兵急に追散せばわれ討取れ命を捨てゝかゝれと攻ければ信長勢の大軍は四方八方よりきり立られ命をりぎりといひ合ふ其の間に石山の御大將下間法橋下知をなし味方の勢一方を開べし八方より取巻ば遁る處なき故に敵悉く討死と覺悟すれば一途になりて勝利を得ん一方を開き三方より攻戦へば敵の心定らずして必ず逃るゝ者多し其時のかさぎ追ひうちに討取と裏に廻りて下知あれば心得たりと石山



勢態と裏を引き拂ひ三手に分れて三方より火の如くなりて攻たゝか  
ふ信長勢も今は早いかでか留まりたゝかはん堅めも破れそなへも崩  
れとつと大軍大ひに亂れ崩れかゝつて逃げ出るもよふを見るなり石  
山勢我一にと追かけ追まわり當るを幸ひ无二无三面々手柄追ひ討に  
數多の兵討取たり

其 八

其間に顯如上人は矢倉より下らせ玉ひ即ち内陣に入らせられ御眞影  
に拜禮在し扱ても今日の信長が大軍なかゝ以て治りがたし哀れ願  
くは聖人も御加被ましまし敵軍をしずめられ宗流を遷代に傳へ玉へ  
かしと丹誠を盡し祈請在し即ち御手に持玉ひし御弓に山鳥の羽の尖  
り矢を取そへ御眞影にさゝげ玉ひ尙も雌雄の覺悟なり本門の矢倉の  
物見よりいくさの様子を見下したまへば尙靜らぬ人煙り馬煙り敵と

御方ど入り亂れ火花をちらし合戦中にも織田信長は諸卒雜兵の逃  
るを見て大に瞋り何そや高が知れ長袖坊主土民百姓に追立られ逃る  
とはひきよなり甲斐もなき振舞と天地四方を白眼まわして今は信長  
後詰の一戦運にまかせて今日限りに雌雄を決せん我につゞけや者共  
と馬に一鞭はつしと打て眞先に進まるゝ下知に隨ひ近従家老諸侍  
數百の軍兵引つゝさ巳に後詰に向はるゝ其時不思議や石山の本堂よ  
りと思しくて山鳥の尖矢一筋するどく飛び來り信長の左の股につゝ  
立たりなれどもうすき疵なり直にぬき捨て无二无三馬を飛して馳せ  
向はんとせらるゝを羽柴秀吉心付て押留め御大將の御賢慮にては候  
へども智者にも千事に一失あり今日に限らぬ此合戦かゝる危き此場  
にて續く勢なき方に向ひたまへばさながら深淵に望に似たり先つゝ  
今日引ききたまへくといさめに信長心付き然らば雌雄は重ねて



決せんど駒の頭を立てなをし本門さして引かるれば石山勢も安堵の  
思ひ長追せせに勝鯨波をわけてと引きにけり

其九

善には悪の勝つべき所以なきこと薬の毒を治するが如しされども毒  
は一旦その當る處さびしくして然も薬の爲に治せらるゝ爰に織田信  
長は一旦石山本願寺と怨を結び初め元龜元年より天正七年迄十ヶ年  
の間度々種々に計畧を巡し様々に内外遠近を攻めわすらわし本を攻  
末をわすらわす其の計ごと万端なりと雖も未だ一度も勝利を得ず或  
時は小勢を以て永く戦ひ或は大勢を以て急にせめ終に自ら十万八千  
余の大軍を引卒して不時に押しよせ短兵急に攻戦ひて半ばは利を得  
べしと思ひしに今般も亦敗軍に及んで勝利を失ひ其の身にも疵を受  
られければ家臣の中にも聰明秀智の羽柴筑前守秀吉のいけん順ひ

無念の胸をさすり鬱々たる心中を思ひかへ手を組み首を傾て思案を  
せられければ我れ年來本願寺を破劫せんと度々の戦に及びしかども  
要がい甚だ堅固にして毎度士卒を費し軍兵を失ふのみにして勝利得  
ることあたわす左あればとて此儘にて止まんは後代の名こそ惜けれ  
所詮一先和睦を調へ退去せしめば責て功となすべし其上は時節を待  
ちて本望を遂くへしと思案一決せられ羽柴荒木の両家老にかくと談  
せられければ兩人も眞にも然るへしと評せられまに依て左わらばと  
て即ち羽柴筑前守秀吉と荒木攝津守村重との兩人を使者として石山  
本願寺へ申し入れらるゝ扱て兩使申し入れらるゝ趣きは多年勝負を  
争ふて互に意趣を含み合戦數度に及び數多の人を害ふこと無益の至  
りなり依之て今思ふに天下の爲に年來の意趣を忘れ和睦をなし度候  
間此の趣きを承諾ありて大坂を開き何方なりとも本願寺を建立あら



は當座の引手物として米五万石進上すべし其の上播州河州泉州の間に於て永々の寄附を成すべしと云其時石山本山にも思召所あるに  
 よりしはらく兩使を止め置き急々に御評定在しけるが其の決したま  
 ふ様子は信長は不實の大將而先年も朝倉淺井などを謀にて一旦和睦  
 して其の後思の儘に討亡しぬ今の計畧も左様なる不實の義ならんも  
 知りがたしと御評定決しぬ依て御同心無之の旨屹度御返答在しけれ  
 は信長よりの兩使羽柴荒木も方ら及ばせして販られけるとなり

其 十

織田信長本願寺と和睦せんと欲して家來兩使を以て其旨申し入れら  
 ると云ども本願寺には承諸なく同心無此の旨屹度返答在しかば信長  
 或は憤り或の慮り取つ置つ工夫を巡され今はなすべき様なし天子に  
 奏問をへて勅詔によりて和睦せんにい如じとて即ち自身にことの由

を訴へ奏問を願ひ入れらるゝ其言上の趣近年大坂本願寺と不和にし  
 て合戦度々に及び候夫に付ては京都近程の軍に候ハ万一事によりて  
 は洛陽の難出來ん事覺つかなく是のみ信長が心中を痛むる處なり依  
 て和睦せんと欲すれども多年の意趣中々以て私に調ひ難し哀れ願ら  
 くは勅詔を下したまわり早速に和睦を仰蒙り度候とさも尤らしく言  
 上にそ及ばれける公卿聞召し誠に然なり王城近き處永く騒動靜まら  
 ざることを恐れ少ならずとて其の旨委く奏聞に及たまひしかば人皇  
 百七代正親町天皇御慮として和睦の綸命を下したまひ近衛關白庭田  
 大納言勘修寺中納言大坂へ御下向在て綸命の趣を仰せ下さるゝ其趣  
 は本願寺大坂を退去在て何國なりとも再建あられ石山の地を信長に  
 渡し和睦あるへしとの勅詔なり此時信長は永く怨を解て意趣を殘す  
 べからずと誓詞を仕て佐久間左衛門尉と青山虎千代とを大坂へ遣は



さる信長も是非に及ばせ御請申されける扱て本願寺には御請けの勅  
答なされ下間按察使法橋下間刑部卿法眼下間少進法印三家老血判の  
領状をぞ捧げたまひ勅使は飯京ましましけり

其十一

爰に顯如上人情先徳の御言を思召すに偏執のやからもあり六かしき  
題目なんども出来あらんときは速にこの在處に於て執心のこゝろを  
止て退去せよとこそ仰せありき今是其時到来れりと思召し元龜元年よ  
りは十一年目に當り天正八年四月九日を御退去の日限としたりたまひ紀  
州鷲森本願寺に御移住と事決しぬ之に依て信長よりは攝津伊丹の城  
主矢部善七郎を請取の檢使に定められ扱て又攝津河州泉州の間に五  
十一ヶ所堅めをかれし諸處の關處も四月八日限り引拂ひ開か  
せられける爰に本願寺紀州へうつり玉ふにつき三家老尙も信長の心

中を疑ひ不實無道の侍なればかく計りつる上は油斷の時節をうか  
ひ紀州迄の道中にて何國に何か様の計畧を巧み置て上人を害し奉ら  
んごともはかりがたし然れば迂然に上人を移し奉りがたしと評せ  
られける其の時大和國曾根村名稱寺進み出で申されけるは眞に御家  
老中の御疑千萬御尤なり其の義あるまじと油斷もなりがだかるべし  
左あればとて上人を移し奉る様子を見届けずんば大に疑を生せん然  
われい却てわざはひの基なるべし所詮某一命を思の爲にさげ一身  
を忠の爲に捨て懼れながら道中の間上様にかはり奉るへしと申され  
ければ御家老中然らば其の義尤も然るへし上人には道中をかへ河内  
より移し奉らん行列諸道具等の住吉堺より泉州を越させ玉へしと事  
治定し玉ひぬ是によりて天正八年四月九日の早朝には御家財を悉く  
荷物にしたて籠城五万余りの一家中御末寺門徒の面々迄物具花や



かに莊りて武具結構して今ぞ善知識の紀州に移り玉ふぞと彼名稱寺  
 紅の衣を着せしめ威儀をこそかにわちるの乗物に左右の近従前後の  
 武士警護さびしく見せかけて數萬同勢行列して石山本山を退去まし  
 くける依之後代迄和州へ御門主御下向在ませばいつも名稱寺御先  
 伴なり扱て顯如上人は鹿弊の納衣を召し忍ひて河内に入り玉ひつゝ  
 三日を経て紀州に趣き玉ひける何事も時節なりとは云ながら悲しき  
 かやと蓮如上人御卿創より八十五年御靈場証如上人より二代相續の  
 御本寺なりけるも既に顯如上人御退去在し開き渡し玉ひしかば信長  
 勢一時に火を放ちて數多の梵宇を一字も残さず焼拂ひければ見聞の  
 道俗男女悲哀の泪を流すこと限りなかりけり

此の間教如上人の履歴われども今は畧す

其十二

顯如上人鷲の森御かりに付き當地の由來を明さは夫紀州名草郡宇治  
 卿鷲の森本願寺は祖師聖人十世御相承第八代蓮如上人の御建立也其  
 の濫觴を尋れば文明八年紀州海士郡冷水浦に喜六太夫と云者あり同  
 郡の加茂谷岩屋の觀音に詣で、後生菩提を祈ること久し百日滿夜の  
 夢に觀音現形し玉ひて太夫に告て曰く汝日を重ねて詣來る吾れ默止  
 すべきに非ず明晨藤白峠に登て初來の僧をまつべし其こそ汝が大善  
 智識なり于時異香堂内に薰烈たり太夫欣然として頂峯に涉て相待つ  
 處に蓮如上人そのころは河内國出口と云處に在しけるが我れ未だ紀  
 州の道に化を播さず熊野山中に分け入て枯渴の凡愚を淵さんとして藤白  
 山に登り玉ふ太夫聖人を見奉りて思へらく去夜靈夢に告け玉ふ僧こ  
 れなるべし頓首平伏して夢中の事を語りければ上人曰く我補陀落山



に登らんと思ひてこの道を通るよろしく飯路をまつへしさて汝が家  
いづくの程ぞどのたまへば太夫山下を指さす上人應諾し玉ひて其  
より有田日高の道へて此彼に化を播し不殘廻りたまひて飯路に冷  
水浦へ寄玉ひ駕を留たまふこと廿日余り弘願他力の一法凡愚成佛の  
近路をねんころに教へ玉へば男女老少群集すること稻麻竹葦に似た  
り太夫稚髪して法名了賢と給り又南紀の眞宗この時に始まりぬ上人  
其より販りたまふ了賢隨喜のあまり屋宅を飯盛山に移し山林をすて  
寺供に宛つ上人此地に在すとき釣舟を御覽して

彌陀たのむ人は釣する舟なれや罪を乗ても沈まさりけり  
又安慰の爲にとて小謠を作玉ふとて今猶冷水浦の口碑に残る其詞曰  
唱れは聲のうちなる極樂を遠と人は思ふらん念々相續する  
人は念々ごとく往生す三心のしなとても稱名のうちを離れ

ぬぞ唯よしあしをはからわ老行住坐臥なれや南無阿彌陀佛  
彌陀如来

又この地にてあそばされる六字の名號とて今に冷水浦の在家にあり  
元祿の初め火災にかゝると云ども灰燼の中に儼然として残たまへり

其十三

つらく往事を思ふに覺如上人當國へ御下向ありて吹上の浦と云へ  
る題にて

和歌浦に題して

またみん忘れもやらん浦風の吹上の瀬戸の秋のをもかけ  
わすれしな和歌の浦波たちかへり心をよせし玉津島ひめ  
あどつけて五代になれば和歌の浦になけと甲斐なきさちよ島  
然れども未だ時至らざるにや化益にあせかる人もなかりけり蓮如上



人御下向ありて一時に御宗門の弘ること時節到来と云ながら日にま  
し御繁昌扱了賢の道場を飯盛山に立しより河内出口に至りて御目に  
かゝり申し上るには去春紀州御下向ありて御化益にあずかりしより  
以來真宗の御法つらうらくに満ち道場あるといへども未だ御本尊  
安置致さば今日御免被成下様と申し上れば上人曰く富田の教行寺の  
望により自畫の眞影あり汝に此を得させんとて即坐に御筆を染させ  
られ九字十字の尊號并に三尊像の裏書をなして賜りける其名號繁森  
にあり二尊の裏書に曰

釋蓮如判

大谷本願寺親鸞聖人御影

此御影攝津島上郡富田常住物也雖然此影紀州阿間郡清水  
道場之本尊定之者也

文明八丙申年十月廿九日

願主釋了賢

表に祖師と蓮師との影像あり今繁森の二尊像是なり毎年三月廿四日  
より同晦日まで諸國の人々歩み運て詣する處なり

其十四

又延徳四年に阿彌陀佛の畫像を了賢に賜はるその裏書に曰

大谷本願寺釋蓮如判

方便法身尊形

延徳四年壬子十月廿三日紀伊國名草郡清水道場常住物也

願主釋了賢

此の畫像今冷水道場にあり二尊の裏書には阿間とあり今畫像の裏書  
には名草とあり不審冷水浦昔しは海士郡なり中頃改めて名草の内に  
なれり然るに永正四年實如上人御下向あり冷水浦の道俗參詣の不便



により上郷黒江村に移したまふ其後久しくして和歌彌勒寺山に移したまふ又顯如上人の御時代參詣のたより悪きとて永祿六年四月に宇治郡鷺森に移轉したもふなり扱上人は大坂を御退去ありて河内をこへ泉州吹飯より長沼峠を越て四月十日紀伊の國新賀の庄宇治郡鷺森へ御着われは北の方は阿茶御兒後號准如御同道にて船路をへて宇治の湊へ着船あり下間少進法橋性乘並に刑部卿法眼御守役となり追々御化導の處新御門主教如様は善海等をかたらひ御別心ありて大坂に残りたまひ御父子各別にならせたまひて剩さへ諸國へ御書をなし下さる其文曰

取急ぎ筆を染め候當時相残り候に付て懸番替番相續き左右次第に上着候様各馳走肝要に候此方相殘候事於其國も惡様に申なし種々申し亂す輩も有此由に候左様の段にかまひな

く萬端差置きて上着候様たのみ入候是佛法再興たるへく候猶始末様体今度在寺の衆存知の事に候間具可申候條閣筆候也

四月十八日

教如判

宮郷惣道場

この御書今當國太田村道場にあり 記者曰一本に此教如の計と云如此諸國へ御書を下し玉ふゆへ顯如上人開召て又諸國へ御書を遣はさるゝ其の文に曰

熊染筆候信長與和睦の儀禁裏より仰せ出され候旨種々其の沙汰に及び候き愈大坂退出之儀に相極候間此段新門主令直談候其後禁裏に進上の文にも被加判形候此和平後者大坂出城し處々の兵糧だんやくの儀相止中國の衆岩屋兵庫尼崎引き退き飯



國侯たどひ當年中相殘候ども敵多人數取詰候時は有岡三木同  
 前に可成行事眼前に候忽開山尊像をはしめ悉く相果候は、可  
 爲法流斷絶事歎き入る計りに候夫に就て加思案 敵慮へ御請  
 申候如此相濟候以後新門主不慮の企いたすとも其折柄の云な  
 しに同心し剩さへ恣之訴候將又予令隱居云云佛法相續の儀猶  
 以て不及其沙汰候處諸國門下へ申しふる、趣言語道斷虚言に  
 候所詮開山御影像守り申し去月十日紀州へ下向候間已來諸國  
 門徒の輩遠近によらす難路をしのひ開山聖人御坐所へ參詣を  
 致さるへきこと爲報謝候抑も當流の他力安心の趣さは何の様  
 もなくもろくの雜行雜善をなげすて、一心一向に彌陀如來  
 をたのみまいらせてふたこゝろなく信じ奉れば必ず、極樂  
 に往生すべきこと不可有疑候此上への佛恩報盡の爲に念佛申

さるべく候相構へて、法儀油斷なく可嗜肝要にて候なは刑  
 部卿法眼少進法橋可申候也あなかしこ、

五月廿四日

顯如判

但馬國

坊主衆中へ

門徒衆中へ

この御普當御坊より出る今にあり右の通り御計らひわれども教如御  
 方には猶申し觸られけるは顯如上人は紀州へ隱居せられ我家督に備  
 はり大坂に残りをり候間彼方父上如何様に申され候共みなく大坂  
 へ參候様にと諸國へ申遣さる、故顯如上人重て御書を諸國へ下玉ふ  
 其文に曰

四月中旬の頃直書を遣し候ども不相届義も有之乎と重而染筆  
 候仍て大坂和談の儀舊冬己來禁裏より仰せ出され候儀御請申



し退出の一義に相極候付て新門を名代として對面させ此の和談の義始末合談候由同心候き夫に就て有岡三木の如く相果候へは一宗の佛法退轉候間開山眞影を守り申度望にて起請を取り替し并に新門文体の誓文狀二通禁裏へ進上申悉く相濟候き然處にいたすらもの五六人の所行として造意を企て候此方家中天下に面目を失なひ剩さへ世をゆきり候由曾て無此事に候法流の儀猶以て不及其沙汰候色々様々に虚言共申し下す由に候更に信用すへからずひとへに佛法の外道とあさましく候卯月十日紀州雜賀の開山尊像守申下着候法義開分けられたる方々は開山御坐處へ參詣申法流相承の通を渴仰候はゞ聖人御内証に可相叶候よく可有分別事肝要に候將た又幾度申候ても同事にて候ねども後生にすぎたる大事有るまゝく候よく

心得らるへく候殊に人間は老少不定のさかひ出る息は入るを待さる習なれば一日も片時も急ぎて信心決定あるべく候されば信をとると云ふは何のわすらいもなく只諸々の雜行雜修の心をすて一心一向に阿彌陀如來後生たすけたまへと頼み申す人々の皆悉く極樂に往生すへきこと不可有疑候如此決定しての上には行住坐臥に念佛申され候へく候即ち佛恩報謝のつとめになり候相搦て各佛法に心を止られ候油斷なぐたしなまれ候へく候猶少進法橋可申進也なかしこゝ

六月廿一日

顯如判

越前國惣門徒中

如此あそはされて猶委曲申し送れどの玉へば右の御書に下間少進法橋性乘添狀して曰



只今重而被成 御書候始中終可被聽聞候今度紀州御下向に付  
て圖らす大坂より種々様々に虚言を申觸られ候由に候等  
此の文長き故今は畧す

六月廿一日

少進法橋性乗判  
越前國御門徒衆中

此の御書等越前國安養寺村專應寺にあり如此なりしかば教如の御事  
信長きかれ大に怒り起請文をやぶりて大坂に残り父母にそむいて諸  
國へ廻文し殊に父を惡様に申しなほ沙門言語同斷の所行なり只一朝  
に攻破れとて花熊城へは攝津守護池田庄三郎父子二万余騎にて七月  
二日に取り圍み木津の城へは信長三万余騎にて馳せ向ふ勝万の城へ  
は佐久間父子攻寄る何れも即時に攻めやぶり嗚呼天の時は地の理に  
如かき地の理は人の和に如かず尤も顯如上人御一所に在ます時の數

十度の戰に終に不覺を取り玉はず尙大坂の城は一方の海に寄りて自  
在ならず一方は陸地なれども次第に地下にして平野口より見上れば  
宛かも一片の雲の如し味方に利ありて敵に徳なし一方は沼深田にて  
人馬のかけひき自在ならず一方の當國一の大河なれば地の理至てす  
ぐれ且又万死を一生に思ひきりたる者共諸國より籠城故諸卒の心一  
致にして堅きこと金石の如くなれば九年の御籠城にたとひ矢を發と  
も二百發ては百わたり毎度信長利を失ひまかれども今の父子各別に  
ならせ玉ふ故地の理も人の和に及はせして即時に破却せられたり終  
に教如御方叶ひ難くと思召て和平を請ひ玉ふ故信長申されけるは誠  
に今討果すは安けれども流石長袖の事なり落ば落せとて一方園をど  
ひてゆるされたり教如御方天正八年八月未刻に大坂を御退去ありそ  
の時御頭の御髪等とりをろし玉ひまを兼て顯如上人井上氏を付け置



き玉へは悉く拾ひ取て鷲森へ持参れり教如御方は御供七八人にして命ばありにて其日は泉州佐野川と云ふ處迄落玉へバ佐野川の孫市と云ふもの塚穴にかくまをき翌日和歌の性應寺まで送り侍べりその後御門主へ仰せられける様の今度の始末いたせら者に云なされ候事不孝大逆の至り身のをきどころなく候慈悲の上より下ると申候へば御勘當御ゆるま給はり候らへと申ま上げらるれば御門主父上閉召ま鳴呼恐るまやくと仰せられ御泪せきあへ玉へ重ねて仰せらるへき様もなかりけり

其十四

同八月二日藤井藤左衛門八木駿河守平井越前守江州安土へ下向わりて信長公へ黄金馬代三百兩大刀くにひさ一腰巻物百端信忠郷へ銀子千兩大刀一腰巻物百端其外家老諸侍それくへ進せらるみなく受

納ありてこの上は互に入魂に仰せ談せらるべしと三使は鷲森へかへりき又信長公よりは矢部善七を使として今度大坂の城等を受取り首尾よく満足の至りとして御門主へ黄金五百兩縮緬二百卷杉原百東北の方へ絹五十疋縮緬二十五卷黄金百兩家老按察使へ黄金百兩刑部少進法橋へも同く二百兩つゝ遣されしかば御門主大に悦ひ玉ひ使者善七へさまく美膳を盡し銀子百兩絹廿五疋給へり善七忝なき由御禮申ま上げて安土へ飯りこれよりは諸國の通路自由になり門下中鷲森へ参詣致し永々の御籠城さぞや御難義たるへしと申上れば御門主の仰せには佛力の加護と云ながら門徒中の助力あらづんば何ぞ今に法流死事に相續せん今生の大慶之にすぐべのらすと辭し玉ふ今度國々より籠城の人々へ大坂の落居申し送れとの少進法橋へ被仰付法橋狀をしたらむ其の文に曰



御門跡様へ志物ども進上の通り御披露候毎度の懇志難有思召  
され候彌よ佛法世間共に無油斷心懸らるへく候事肝要に候申  
すに不及候ども同行衆參會の折節の信不信の談合被遂安心決  
定あるへきこと何よりく善知識の御本意たるへく候名聞は  
のりの体にては甚詮あるへからず候又大坂の事兼て御苦心の  
處近衛殿庭田殿等の御あつかいにて事済の處早速御退城に相  
成候共新門様はいたすらもの云なしに御同心にて暫く御殘  
り御在城に候ども遂に去る二日御退城從衆七人にて當國へ御  
下向候等 文長き故今は畧す

八月十六日

少進法橋性乘判  
越前國志衆中

此の仰せ書今越前國安養寺村專應寺にありかくて教如御方へは御勘

當免し玉は老教如様思召けるは信長今一應しすかなりといへども後  
日如何と思召れけるにや吾れ所詮別寺を取立本意を達せんとして和歌  
より諸國へ廻文したもふ其の文に曰

態染筆候仍大坂退出の儀是非なき事に候去るとては違如上人  
代々佛法靈地たるの處法敵馬啼の爲に穢され嘆かしく思ひし  
ばし強てかまへをり候共科簡に及ばすとて紀州和歌に退居し  
て佛法再興致度候間彼方いか様に仰せらるゝとも同心なく各  
此の方へ參詣あるへく候あなかしこゝ

教如判

如此の御書諸方へ下し玉によりて信長公此をきかれてさても非道の  
惡沙門かな生て其の儘をくならば後日の爲惡しかりなん急ぎ紀州へ

安藝國佛護寺下坊主衆門徒衆中



軍兵をさしひけ生害させよと申さる、由風聞頻なれば教如様をどろ  
 きましく取物も取りあへず和歌より舟に召して日高郡阿尾浦と  
 云ふ處へ御着あり阿尾の道場に十六日の御逗留なり爰に日高の城主  
 湯河並に玉置など云ものしばらく力をそへ御かくまい申すに此事信  
 長へ聞へ急ぎ教如の首討て出すへし若し延引に及んでは其の國へ押  
 しよせ各どもに攻めとるへしの下知われはこの處も叶ひかたぐ浦人  
 勘太夫等のはからひにて鈴木岩より舟に召して又和歌へ飯らせ玉ひ  
 その夜大和路さして遁れ玉ふその後美濃國岐阜の下般橋の願誓寺へ  
 立より玉へば願誓寺大ひに驚きこゝこそ信長の城下よふこそしのば  
 せ玉ふ卒爾のいたりなりとてその夜飛彈境八代八右衛門と云へる門  
 徒のかたへ深く忍せ奉つり日夜にいたはり忝らせける信長此を夢に  
 も知らず天正十年四月廿一日安土城にをいて遂に計畧を思ひたち三

男信孝を密に招き今度東國を打取候事先以て悦入候然るに本願寺と  
 と親子別離の旨禁裏へ認めらるゝといへども今の紀州にて一處にあ  
 りと云へり所詮紀州雜賀を攻んと存する間其方討手に向ふへし去り  
 ながら紀州發向と申せばその門徒一揆を起して要害を構ゆへし左す  
 れば又々本意をとげがたし其方儀の四國所領に宛て行ふ間四國立と  
 世間へ沙汰して不意に紀州を討つべしとこまゝ申し含められ一万  
 五千餘騎にては軍勢不足なりとて泉州堺にて軍兵を揃へ鉄炮だんや  
 く等十分に揃へ用意愈出立の處六月二日信長父子の明智光秀が爲に  
 京都本能寺にて生害に及ばれければ教如様は此事を聞し召して夜を  
 日について鷲森へ立越玉ひ家老下間刑部法眼が處へ走り入て刑部に  
 物申さんと案内し玉へば誰にて候ぞ表に通り玉へとわれは笠着なが  
 ら座敷へ通るを見れば新門主なり法眼大に驚き涙にひせぶばかり教



如様も聲をわけさせ玉ひ法眼よとばかりにてしばし涙を流させ玉ふその後仰せられけるは我此の間美濃に僑居して空しく月日を送りしに信長滅亡のこと聞きしより急ぎ立ちかへり何とぞ今は御かんだふ御免あるへしと思ひ來りしぞひとへに汝を頼むぞとわれは法眼申すやう勿体なき御ことは御親子の御中にて渡らせ玉へば一度の御赦なくて叶べからす御心安ませ玉へとぞ申しける

其十五

法眼は其後一兩日も過て御母堂の處へ参り四方山の事ども語る次手にさても法敵亡び果ていまは日本國中太平になり申し候ふわはれ新門主様ぞぞんめいにてましまさば急ぎ御飯参あるへきに何方にて果玉ふやらん諸國より坊主衆門徒衆にたすね候とも一人として存たる者候らわすしかし上ををそれて御飯参ましまさぬやと申し上たれば

御母堂の仰せには汝が申す如く法敵はほろび天晴教如今かへるならば御門主へはいか様にも申すべきものと涙とゝものにのたまへば法眼すましたりと思ひ吾かやへかへり云云の由を申すれば教如御方大によるこひましくて万事たのむどの仰せなり又四五日もすきて御母堂の處へまひりさても目出度や新門主美濃國願誓寺と申すもの隠をき今日私宅まで御入候御苦勞のもよう外にみへてすがたはやせ哀へ御年よらせられ絹のものとして御身には少まも着たまわす相好かわらせ玉ふと申し上れば御母堂も只なみだにせきあへたまひ然らは先づ汝が處にかくま置とて其の後御門主への玉ふは扱も教如はいづくにて果てたるかど案し煩ひしにこの頃は法眼が宅へ走ま入りて今度法敵亡ひぬることを聞て御勘當御赦免に預りたきと度々私迄に文を送られ候あわれ御勘當御免ま玉はゞひとへにありがたく存ま奉り候



と言も未たをはらざるにあら恐ろしやくやどの仰にて御答もなかりければ御母堂重て仰せらるへき様もなし然ども細川左京大夫晴元の女なれば流石御發明にて又或時御前へ出玉ひいろくと親子の情をのべ御わび申し上げらるれども一度起請に對し天下の面目を失ひ玉ひしゆへ御門主様も此には御辭もあらせられず御母堂余りの悲さに法眼を召して先年大坂御扱ひの御兩使を頼み禁裏より御赦免の様にひとへに汝に頼むと仰せらるれば法眼上洛して右の次第申上れば庭田殿等の御計ひにて父子和睦あらせられたり御母堂の殊の外御悦ひあらせられ教如様御安心のあまり先々世間も事しすまり本意も十分とげかぬるといへども法敵事おさまりまは上は愈法儀を再興し御兩親への孝道をはげみたさとの御意存永々の御苦心にて候

其十六

釋迦彌陀は慈悲の父母種々に善巧方便とあれば佛の御内証は一ツなりと云へども吾等に信を得させんとて慈悲を起して哀れみ玉ひ敵となりては機を知らせ種々に形を現し玉ふは御方便のをんなしわさ信長法を破却せんと欲して却て法儀愈繁昌教如様は永々御苦心あそばされて法敵終に亡るふ又紀州宮郷の百姓一揆して太田村二百三十間四方の土城を築き太田太郎治郎同西次郎左衛門同東治郎左衛門等を大將とまて籠城したれば秀吉公の仰せには太田村の城を開き渡す様にと顯如上人へ御頼みになり紀州は前々より本願寺方の國なれば定て承引せぬことあるまじとの仰せ仍て顯如上人より御使を以て様々御扱になれども太田村の者ども一同承引せむ其故はこの度秀吉は山崎にて明智光秀を討取り天下のけんをにぎりし上は一旦許さるゝと雖も終には誅せらるべきこと必定なり先年家康公の小牧の御陣の時



太田村の者ども秀吉公の敵となりしことあるゆへ後日誅せられんよりは所詮今日討死せんにはしかきとて落べき氣色なし重て秀吉公の方より顯如上人へ仰せ遣わされ紀州の一黨下知に隨がわされば軍兵をさしむけ討ち鎮むべきと存し候間本願寺其地にをはしましては悪しかるべし急ぎ上洛有之てしかるへしとの御使者來るなり上人其の意を得玉ひ天正十一年七月四日鷺森を御退寺ありて泉州貝塚へ御移なりさて秀吉公は天正十一年三月下旬には紀州へ發向ありて一時に水攻にして討たいらげられ其の時鷺森御坊へ秀吉公より制札を立てらる其の狀に曰

禁制

鷺森御坊

- 一 軍勢甲乙人等乱妨狼籍事
- 一 伐採竹木事

一 放火事

右條々堅令停止若於違犯之輩者速可處嚴科者也仍下知如件

天正十三年三月

朱印

さて天正十五年具塚より天滿へ御移り同十九年平安城へ御坐を移させ玉ふこれより御代々京都本願寺とせ玉ふなり

石山本願寺 顯如上人御傳記  
鷺森舊事記



明治二十四年四月十日 印刷  
同 年同月十五日 出版



編輯者

京都府平民

田中庄次郎

京都市上京區寺町通今出川北  
貳丁目西入北橫町第拾六番戶

印刷者

同 府平民

田中直次郎

同市下京區間之町魚柳北  
塗師屋町第拾貳番戶

發行者

同 府平民

木村榮吉

同市上京區寺町通二條南  
榎木町第拾八番戶

(京都市東六條中珠數屋町東洞院西入廿八丁目 法藏館印行)



